

第 48 回 (H24.8.24) 市政一新市民会議資料用

概要版

名張市行財政経営一新プログラム

市政一新プログラム

完結編

～ 未来への総仕上げ～

名張力 躍動

平成 22 年度～平成 25 年度

平成 22 年 3 月

名 張 市

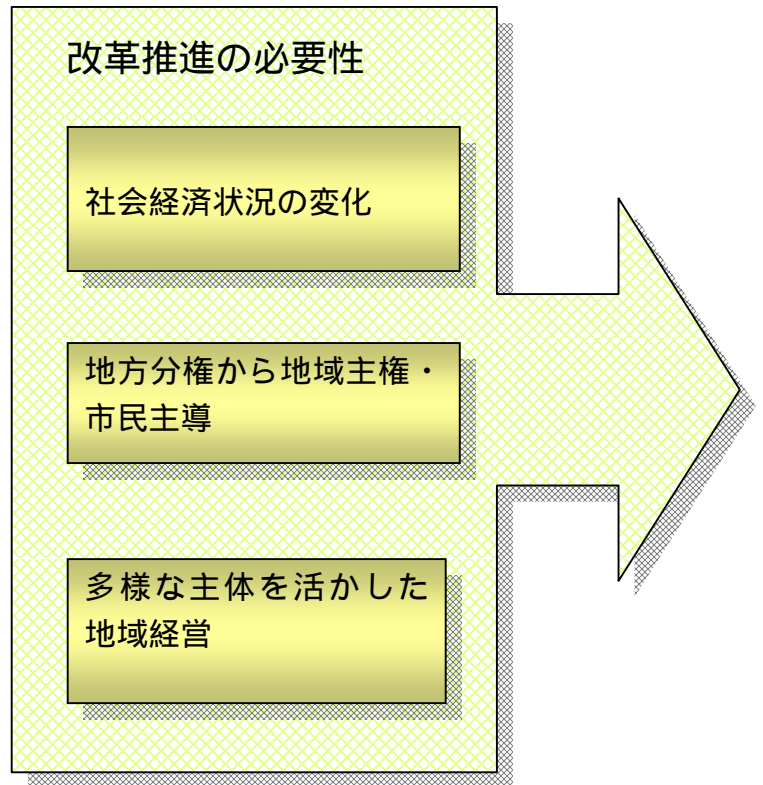
改革推進の考え方

1 市政一新プログラムの理念・目標

社会経済環境の変化や地方分権の進展などにより地方行政を取り巻く課題は多様化・高度化しています。

改革は、こうした課題への継続した取組であると同時に次の段階への取組でもあります。

第1次の市政一新プログラムに掲げた理念や目標を踏まえ、更には第2次の「都市内分権」「効率・効果的な自治体運営」を推し進めながら、「名張力」が躍動する姿を創造する取組とします。



市民の幸せ

改革、市政一新の真の目的は、「市民の幸せ」の実現です。

人々は、幸福を追求し、福祉の増進を求める権利を有しており、その施策・事業を地方自治体に付託しています。自治体の目的は、市民福祉を総合的に推進することにあります。

「市民の幸せ」については、自治基本条例前文の「自治体としての名張市には、市民の信託にこたえ、現在及び将来の市民が安心して暮らすことのできる」にも、また「地方自治体は、その事務を処理するにあたっては、住民福祉の増進に努める」とした地方自治法にも相通じる内容です。

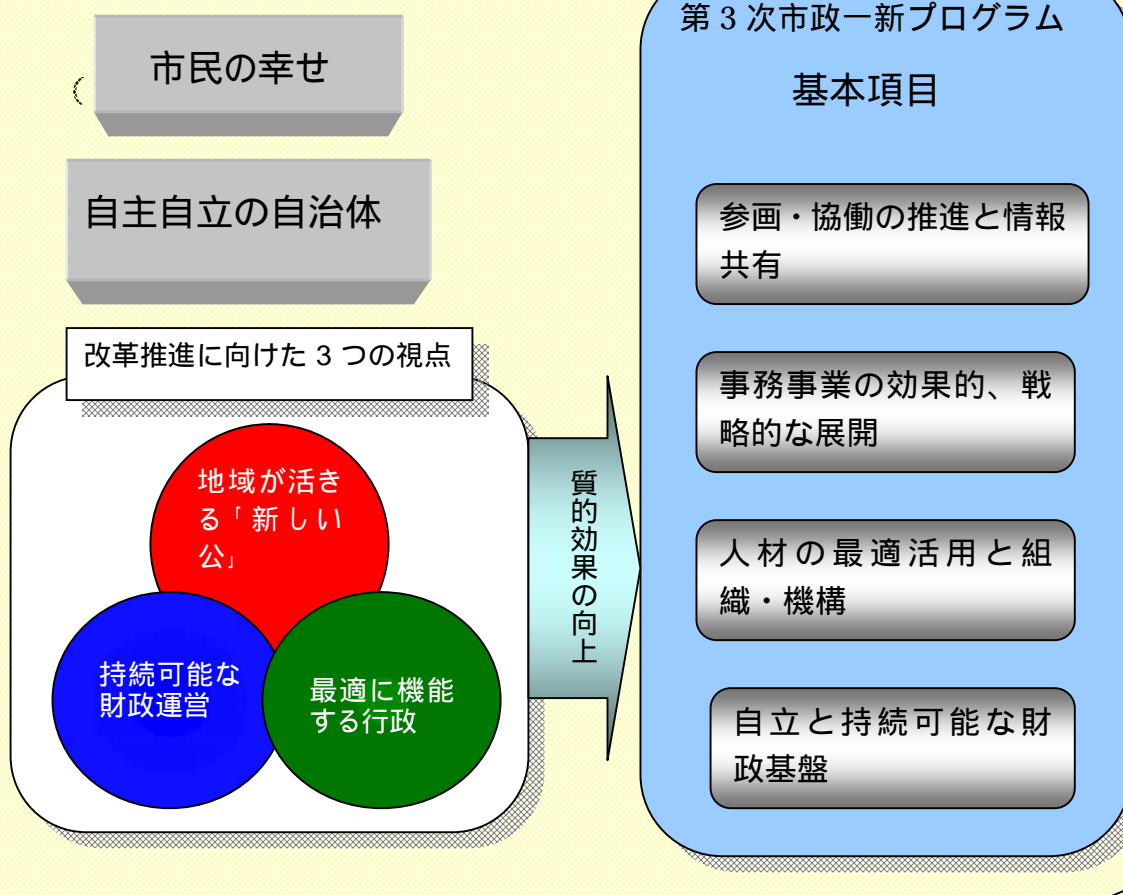
自主・自立の自治体

自治体は、「協働」「効率」「自立」を基本的な考え方として「市民の幸せ」を、実現し、これを将来的に継続していかなければなりません。

そのため「市民の幸せ」「自主・自立の自治体」を理念・目標として掲げます。

市政一新プログラムの理念・目標

(改革を行う基本的な考え方)



2 市政一新プログラム 完結編 - の基本的な考え方

「新しい公」の推進などによる多様な主体との適切な役割分担のもと、いろいろな地域課題への対応力を継続的に強化していくこととあわせ、限られた財源のなかで、有効性を検証しながら、事業の選択と集中、市民、地域とともに発展する自立した都市経営を目指します。

参画や協働による一層効率的で効果的な行政経営の推進と、地域資源の活用など地域経営による地域力の向上などにより、名張市自治基本条例に掲げる魅力的で誇りの持てる「自治のまち」の創造につなげていきます。

取組期間

期間は、平成22年度から平成25年度までの4年間とします。

改革推進に向けた3つの視点

改革の理念・目標の実現を目指すため、次の視点からの改革推進を図ります。

地域力が活きる「新しい公」

市民がまちづくりの主体であることを基本にして、積極的な情報提供や市民の意向、意見・提言などによる情報共有と反映に努めるとともに、都市内分権の取組みの中で、地域づくり活動、市民公益活動の促進、「新しい公」による多様な主体の役割分担と連携の強化、民間活力の活用など、地域資源の最大活用と参画・協働による地域経営の推進を図ります。

新しい公

市民や市民活動団体、企業など多様な主体が社会の担い手として「公」の活動に積極的に参加し、行政と市民等がお互いの役割と責任を自覚しながら、パートナーシップのもと力を合わせてまちづくりに取り組む新しい市民社会を指します。

(市総合計画「理想郷プラン」)

持続可能な財政経営

最少の経費で最大の効果をあげることを基本として、施策・事業の選択と集中を進め、効率的かつ効果的な財政運営を図るとともに、市有資産の利用や活用をはじめ、歳入確保につながる施策を強化するなど、限られた経営財源を最大限有効に活用する経営の視点に基づく施策を推進し、行財政基盤の健全化と自立的、持続可能なまちづくりの確立を進めます。

最適に機能する行政

自立した自治体として、常にその組織及び運営の合理化に努め、限られた経営資源を効率的に活用できる簡素で分かりやすい体制を整備し、分権時代の多様な課題や急速に変化する社会情勢に柔軟に対応するとともに、担うべき役割が発揮でき有効に機能する行政組織の構築を進めます。

財政早期健全化計画との連動した取組み

平成14年9月の財政非常事態宣言を行い、財政健全化緊急対策と市政一新プログラムの取組みを進めてきましたが、平成22年度から平成24年度の財源不足額が約24億円と見込まれるなかで、財政状況が要注意段階の「財政健全化団体」への転落を防止するため、平成21年8月に「名張市財政早期健全化計画」(平成22年度から平成25年度)を策定しました。

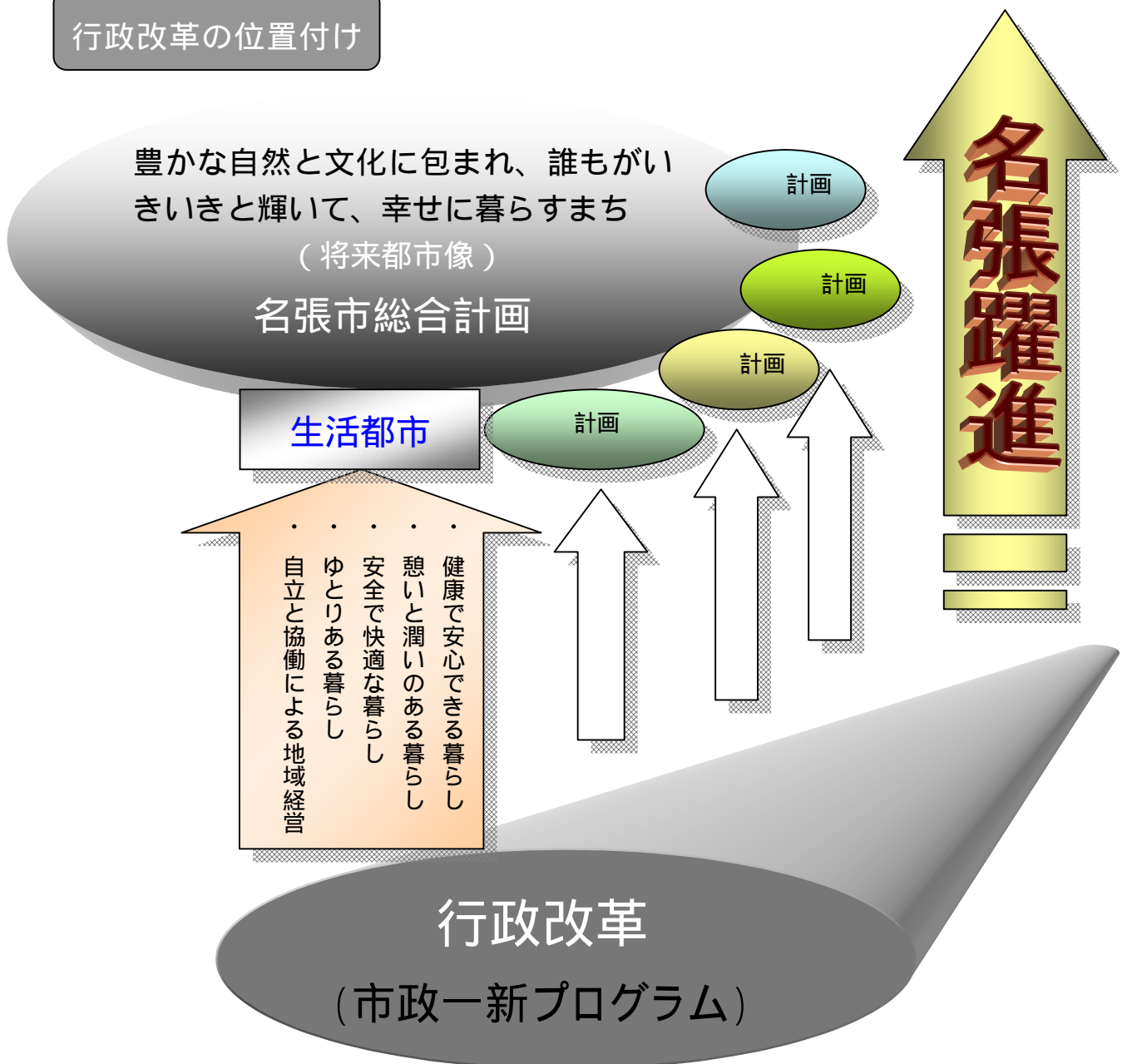
財政早期健全化計画の取組と市政一新プログラム 完結編 の取組とを連動させながら、効率的・効果的に推進を図ります。

取組方策

市政一新プログラム 完結編 を推進するために、次の基本項目を柱に具体的な取組項目を設定して推進します。

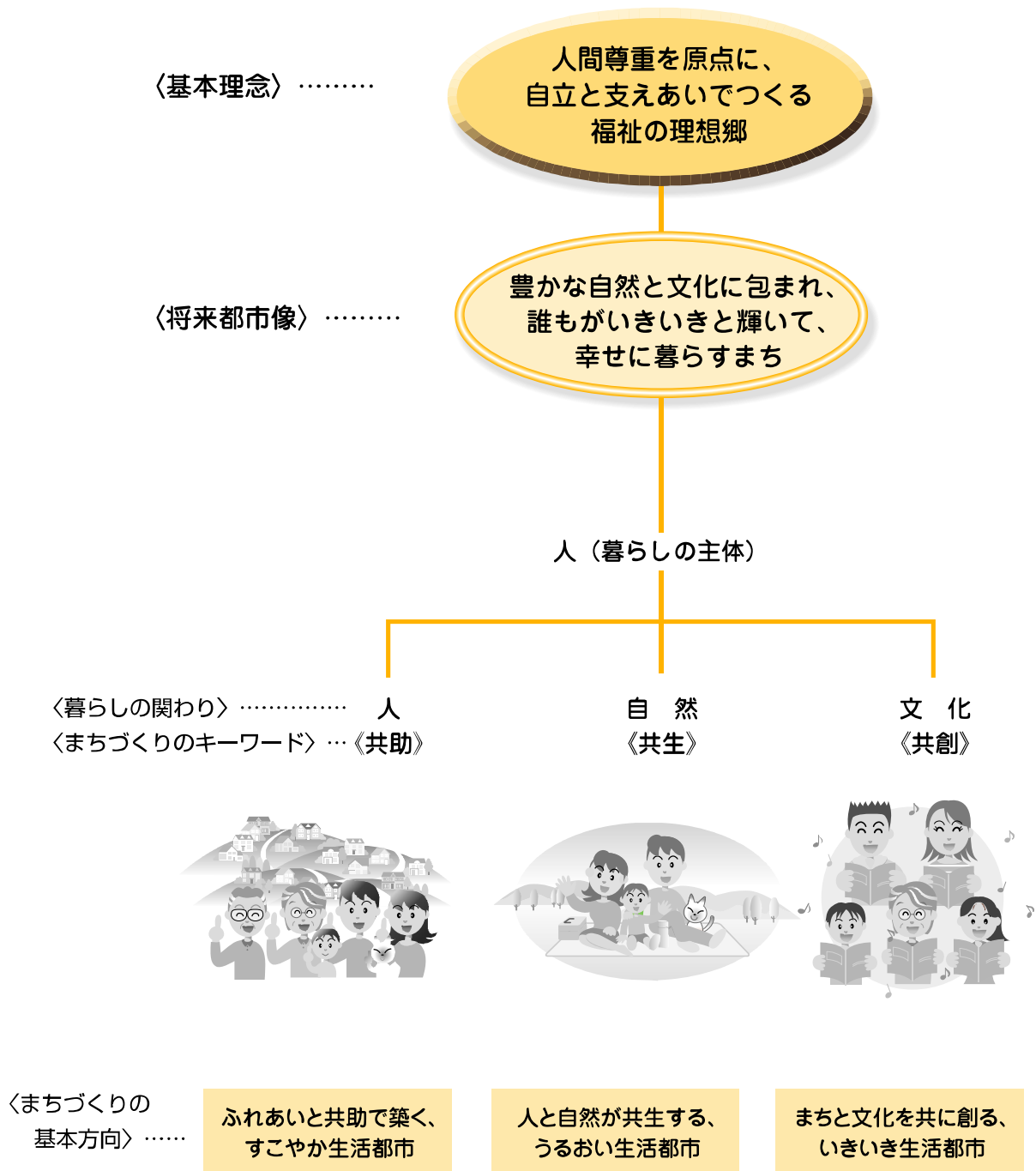
- 基本項目 1 . 参画・協働の推進と情報共有
- 基本項目 2 . 事務事業の効果的・戦略的な展開
- 基本項目 3 . 人材の最適活用と組織・機構
- 基本項目 4 . 自立と持続可能な財政基盤

行政改革の位置付け



2. まちづくりの基本方向

名張市の地域資源を生かしながら将来都市像を実現していくため、「人」と「自然」と「文化」を基調として、次の3つのまちづくりの基本方向(基本政策)を定めます。また、それぞれ、暮らしの主体である人との豊かな関わりを再構築していくという視点から、《共助》、《共生》、《共創》の3つの「共」をキーワードに据えてまちづくりに取り組みます。



第2節 政策目標と体系

将来都市像を実現するため、「すこやか生活都市」「うるおい生活都市」「いきいき生活都市」の3つの基本方向に沿って、次のとおり5つの基本目標を定め、総合的・横断的にまちづくりに取り組みます。

- 互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
- 美しい自然に包まれた、憩いと潤いのある暮らし
- 人が行き交い活力あふれる、安全で快適な暮らし
- 心豊かな教育と文化に包まれた、ゆとりある暮らし
- 新しい時代を拓く、自立と協働による地域経営

<将来都市像>

<まちづくりの基本方向>

<政策目標>

豊かな自然と文化に包まれ、誰もがいきいきと輝いて、幸せに暮らすまち

ふれあいと共助で築く、
すこやか生活都市

《人権、まちづくり、健康福祉》

1. 互いに認めあい支えあう、
健康で安心できる暮らし

人と自然が共生する、
うるおい生活都市

《自然環境、農山村》

2. 美しい自然に包まれた、
憩いと潤いのある暮らし

まちと文化を共に創る、
いきいき生活都市

《都市環境、防災、都市産業》

3. 人が行き交い活力あふれる、
安全で快適な暮らし

《教育、文化》

4. 心豊かな教育と文化に
包まれた、ゆとりある暮らし

《協働、都市経営》

5. 新しい時代を拓く、
自立と協働による地域経営

